

別表 2 業務継続対応の本格実施

項目		対応事項
業務の絞り込み	業務 D の縮小・休止	☐ 業務 D の縮小・休止を検討・実施
	業務 C の縮小・休止	上記対応語、以下の順に検討・実施 ☐ 入浴、リハビリの規模・頻度の縮小を検討・実施 ☐ 入浴の休止（清拭に切替）を検討・実施 ☐ リハビリの休止を検討・実施
業務手順の変更 （省力化等）	業務 A の業務手順の変更	業務 D の縮小・休止後、以下を検討・実施する ☐ 食事を簡易（非常食等）に変更 ☐ 食器を使い捨て可能なものに変更（サランラップ等を活用） ☐ 緊急避難として哀切解除をおむつに変更等 ☐ 外部への支払いに関して期限延長の依頼等
人的資源	出勤情報の集約管理・欠勤可能性の検討・シフト変更	☐ 職員の現在の出勤状況と今後の欠勤可能性を検証 ☐ 上記の「業務の絞り込み」「業務内容の変更」の検討と合わせ、業務遂行のためのシフト変更実施。
	同一法人内別組織への応援要請	☐ 上記シフト変更の結果、人手不足が発生することが見込まれる段階で、同一法人内別施設等に応援を要請
	OB・OG の活用	☐ 上記シフト変更の結果、今後人手不足が発生することが見込まれる段階で、OB・OG に出勤を依頼（感染（疑）者である可能性に留意）
	地域応援要請	☐ 上記シフト変更の結果、今後人手不足が発生することが見込まれる段階で、連携する施設等に応援を要請（感染（疑）者である可能性に留意）
その他	委託業者の確保	☐ 委託業者の稼働情報を入手 ☐ 上記情報を「業務の絞り込み」「業務内容の変更」の判断材料とする。
	備蓄品の確保	☐ 業務内容変更によって使用する備品を配備
	過重労働・メンタル対応	☐ 勤務時間管理を徹底する ☐ 日頃の声掛けやコミュニケーションを大切にし、心の不調者が出ないように努める。 長時間労働を余儀なくされる状況が一定期間続く場合、状況に応じて以下のように対応する。 ☐ 週に 1 日は完全休日を設けるシフトを組む ☐ ひと月あたりの残業が 80 時間を超えるものに対して、医師による面談、健康状態等へ助言を実施。